

【送付先ラベル】

簡易書留

〒100-8912
東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省 中小企業庁
経営支援部 経営支援課
中小企業診断士担当 行

※下記郵便料金は令和元年
11月1日現在のものですので、
送付時にご確認願います。

※郵便料金：基本料金+320円(加算) (損害要償額5万円まで)

一般書留

〒100-8912
東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省 中小企業庁
経営支援部 経営支援課
中小企業診断士担当 行

※郵便料金：基本料金+435円(加算) (損害要償額10万円まで)
さらに、5万円ごとに+21円(上限500万円)

一般書留 **配達証明**

〒100-8912
東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省 中小企業庁
経営支援部 経営支援課
中小企業診断士担当 行

※郵便料金：基本料金+435円(一般書留加算)+320円(加算)差出時
(差出後に依頼される場合は、+440円(加算)となります。)
(損害要償額は一般書留参照)